

国民年金だより

免除された国民年金保険料を追加で支払うことができます

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

- 1 追納を行う場合は、申し込みが必要です。
追納の手続きは年金事務所で受け付けします。承認した場合には納付書を発行します。追納の場合は納付書での支払いとなり、口座振替並びにクレジット納付は利用できません。
- 2 追納できるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られます。（例：令和5年12月に追納できるのは平成25年12月分から）
- 3 承認をされた期間のうち、原則古い期間からの納付となります。
- 4 保険料の免除を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

※追納額は免除の種類（全額、3/4・1/2免除）により追納額が異なりますので、石巻年金事務所へお問い合わせください。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 町民税務課 戸籍住民係 ☎46-1373

被災者の安定的な雇用の創出を支援します

県では、東日本大震災で被災した人を雇用する県内沿岸部の中小企業者を対象として、「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇入れの支援を行っています。

助成金額

労働者1人当たり3年間で最大120万円
※1事業者当たり総額2千万円が上限

受付期間

12月8日(金)～令和6年1月17日(水)
※申請には一定の要件がありますので、詳しくは、県雇用対策課のホームページをご覧ください。また、下記までお問い合わせください。

☎ 県雇用対策課 ☎022-797-4661

宮城県警からのお知らせ

窓口受付時間が変わります

変更後の受付時間 午前9時～午後4時 変更日 1月4日(木)

宮城県警察では、朝夕時間帯における警戒活動のための体制確保、事務処理時間の確保による時間外勤務の縮減などを目的として、警察署などにおける申請・届出等窓口業務の受付時間を変更します。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

対象業務

- 遺失物の返還、拾得物の引き渡し
- 警察証明
- 古物・質屋関係
- 警備業、探偵業関係
- 風俗営業関係
- 銃砲・火薬関係
- 利用カード販売届出
- インターネット異性紹介事業届出
- 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者選任届出
- 安全運転管理者等届出関係
- 緊急自動車等届出関係
- 運転代行業関係
- 道路使用許可
- 自動車の保管場所申請
- 通行禁止道路通行許可
- 制限外積載・設備外積載・荷台乗車・制限外牽引許可
- 駐車禁止除外指定
- 駐車禁止解除許可
- 高齢運転者等標章
- 緊急通行車両確認届出
- 規制除外車両事前届出
- 運転免許の更新
- 運転免許の再交付
- 運転免許の条件変更申請
- 運転免許の記載事項変更
- 運転免許の暗証番号照会・閉塞解除
- 運転免許申請取消、運転経歴証明書

☎ 南三陸警察署 ☎46-3131

南三陸町地域ポイント導入検討事業について（宮城県実証事業）

宮城県では、消費の循環による地域経済の活性化に向けて、デジタル地域ポイントの運用上の課題を整理し、導入可能性を検討するとともに、デジタル身分証アプリのダウンロード促進、災害時の対応力の向上を図るため「南三陸町地域ポイント導入検討事業」を実施します。

事業概要

デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」をダウンロードし、南三陸町内に住民登録があることを確認した住民を対象に町内対象店舗で利用できる5,000円相当のポイントを付与します。

なお、実証事業の参加には、アプリの動作に対応する「スマートフォン（NFC対応）」と本人認証のため「マイナンバーカード」が必要となります。

● デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」とは？

宮城県では、県民の皆さまにデジタル化で生活が便利になっていくことを実感いただくため、マイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリ「ポケットサイン」による取り組みを進めています。地域ポイント導入検討事業では、ポケットサインを活用し、本人確認をスマートフォンで行うため、従来の紙の商品券のような購入申請などが不要となります。

また、ポケットサインには、原子力災害時に避難指示や避難所案内などをお知らせする機能もあり、地域ポイント導入検討事業の実施にあわせて、順次利用エリアを拡大することとしています。

実施期間（ポイント付与および使用期間）

〔付与期間〕 令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)（予定）
〔使用期間〕 令和6年1月5日(金)～1月31日(水)（予定）

対象店舗

町内実証事業参加店舗
使用期間内にアプリ内の店舗一覧または南三陸商工会ホームページをご確認ください。

利用方法

スマートフォンアプリ「ポケットサイン」地域ポイントミニアプリを使って店舗に設置の2次元コードを読み込むことでポイントが利用できます。

アプリのダウンロードはこちら



【iPhone用】



【Android用】

アプリの利用方法などはこちら



【宮城県ホームページ】

出張相談会

アプリ「ポケットサイン」のダウンロード方法、地域ポイントの利用方法などを説明します。
日時 1月10日(水) 午前10時～午後4時30分 場所 南三陸町役場

☎ (消費者) 宮城県地域ポイントコールセンター ☎0120-558-856
(事業者) 南三陸商工会 ☎46-3366

宮城県とポケットサイン株式会社は、相互に協力して地域経済の振興を目的とした地域限定で利用できる「地域ポイント」の導入実証事業に関する連携協定を締結しています。